

部	課・室
旧組織	産業まちづくり部
	道路公園課
	交通政策室
	都市計画課
	金剛地区再生室
	広域まちづくり課
	住宅政策課
水道部	農業創造課
	商工観光課
	下水道課

部	課・室
新組織	まちづくり部
	道路公園課
	交通政策室
	都市計画課
	金剛地区再生室
産業部	広域まちづくり課
	住宅政策課
	農業創造課
	商工観光課
	下水道課

水道事業の大阪広域水道企業団による共同処理実施に伴い、市長部局と下水道事業の効率的な運営体制を整備するため、産業まちづくり部をまちづくり部と産業部に分割します。主な変更箇所は、左表のとおりです。

4月1日(火)～

市の組織を一部変更します

閩政策推進課（内線 521）

広報誌の配布期間が変わります

現在、広報とんだばやしは当月の5日までに全戸配布していますが、5月号より、前月末までの配布に早まります。

5月号以降で、毎月1日までに届かない場合は、配布事業者までご連絡ください。

配布事業者 市シルバー人材センター ☎(33)4565



閩都市魅力課（内線326）

副市長に 音羽伸彦氏が 新たに就任



令和7年第1回市議会定例会で同意を受けて、2月25日付で、音羽伸彦氏（56歳）が副市長に就任しました。任期は4年です。

音羽氏は、平成2年から市役所に勤務し、生涯学習部長、市長公室長などを歴任しました。

閩秘書課（内線311）

松田貴仁副市長が 逝去されました

松田貴仁副市長が、かねてより病氣療養中のところ令和7年2月23日に逝去されました（享年65歳）。

松田氏は昭和59年から市役所に勤務し、秘書課長や市長公室長を歴任。平成30年2月に副市長に就任し、市政運営にまい進してこられました。ここに謹んで哀悼の意を表し、お悔やみ申し上げます。

閩秘書課（内線311）

「富田林市中学校給食のあり方基本方針」について

閩学校給食課 ☎(69)4919

「富田林市中学校給食のあり方基本方針（素案）」につきまして、令和6年12月6日からおおむね1カ月間パブリックコメントを募集し、このたび今後の方針を策定しました。

パブリックコメントの実施結果および基本方針についてはこちら▶



■中学校給食のあり方基本方針（概要）

（1）基本的な考え方

①安全安心な学校給食の提供

- ・学校給食衛生管理基準などに準じて、衛生面や安全に配慮した食材調達、調理や衛生管理体制の徹底に努めます。
- ・食物アレルギーの対応に取り組みます。

②学校給食を通じた食育の推進

- ・栄養バランスのとれた、変化のある献立の実現をめざします。
- ・富田林市内で収穫された農産物など、可能な範囲で地元産食材の活用（地産地消）に努めます。

③学校活動や家庭への影響の軽減

- ・給食実施の環境変化に対し、学校運営や学校環境への影響を小さくし、学校教育活動に極力支障が生じないように配慮します。
- ・生徒や教職員の給食実施に伴う負担の軽減を図ります。

④持続可能で効率的な学校給食の運営

- ・生徒数の推移に対応できる、効率的な給食実施の体制環境を整えます。

（2）全員給食による学校給食の実施

- ・中学校給食においては、学校給食の意義と重要性を踏まえ、すべての生徒に提供できる「全員給食」による完全給食を実施します。
- ・全員給食の実施にあたっては、学校間で差異が生じないように努めます。

（3）全員給食の提供方式

- ・提供方式は、デリバリー方式（民間調理場活用 ^{ネット} HOT ランチボックス方式）とします。

（4）全員給食の開始時期

- ・開始時期は、令和8年度2学期（予定）とします。

4月から「帯状疱疹ワクチン」は定期予防接種へ

帯状疱疹は水ぶくれを伴う赤い発疹が体の左右のどちらかに、帯状に出る皮膚の疾患です。強い痛みを伴うことが多く、症状は3～4週間ほど続きます。子どもの頃にかかった水痘（水ぼうそう）ウイルスが体の中で長期間潜伏感染し、免疫が低下した際などに「帯状疱疹」として発症します。対象者は、年度内に65歳になる人などで、令和7年度から11年度までの5年間は経過措置として、対象者を毎年度設定して定期予防接種を開始します。接種を希望する人は、実施医療機関で予約してください。

圏保健センター ☎ (28) 5520



令和7年度の対象者 ※対象者には、対象となる年度毎に毎年4月中旬ごろ、個別通知を実施します。

①令和7年度に、65・70・75・80・85・90・95歳になる人および100歳以上の人、②60～64歳でヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能の障がいがあり、日常生活がほとんど不可能な人（身体障がい者手帳1級または同程度）

年齢	生年月日
65 歳	昭和 35 年 4 月 2 日生まれ～昭和 36 年 4 月 1 日生まれ
70 歳	昭和 30 年 4 月 2 日生まれ～昭和 31 年 4 月 1 日生まれ
75 歳	昭和 25 年 4 月 2 日生まれ～昭和 26 年 4 月 1 日生まれ
80 歳	昭和 20 年 4 月 2 日生まれ～昭和 21 年 4 月 1 日生まれ

年齢	生年月日
85 歳	昭和 15 年 4 月 2 日生まれ～昭和 16 年 4 月 1 日生まれ
90 歳	昭和 10 年 4 月 2 日生まれ～昭和 11 年 4 月 1 日生まれ
95 歳	昭和 5 年 4 月 2 日生まれ～昭和 6 年 4 月 1 日生まれ
100 歳以上	大正 15 年 4 月 1 日以前生まれ

ワクチンについて

		生ワクチン	組換え（不活化）ワクチン
接種回数（接種方法）		1 回（皮下に接種）	2 回（筋肉内に接種）
予防効果	接種後 1 年	6 割程度の予防効果	9 割程度の予防効果
	接種後 5 年	4 割程度の予防効果	
	接種後 10 年	—	7 割程度の予防効果
副反応		注射部位の発赤、かゆみ、熱感、腫れ、痛みなど。非常にまれにアナフィラキシー、血小板減少性紫斑病、無菌性髄膜炎がみられることがある。	注射部位の痛み、発赤、腫れのほか、筋肉痛、疲労、頭痛、悪寒、発熱、胃腸症状など。非常にまれにショック、アナフィラキシーがみられることがある。
費用負担額		3000円 ※生活保護受給世帯の人は、公費負担（無料）で受けることができます。 保健センターに事前にお問い合わせください。	1 万円（1 回あたり）
接種できない人		先天性および後天性免疫不全状態の人、免疫抑制状態の人	免疫状態に関わらず接種可能

実施医療機関

右図より、実施医療機関一覧をご覧ください。

※入院や入所などのやむを得ない理由のため、実施医療機関で接種することができない場合は、償還払い（返金）の制度があります。事前に手続きが必要となりますので、詳しくはお問い合わせください。



持参するもの

マイナンバーカードや健康保険被保険者証、資格確認書、介護保険被保険者証などの住所・氏名・生年月日が記載されている書類 ※②の人は身体障がい者手帳も持参してください。

紙おむつを利用している人(世帯) にゴミシールを追加交付

乳幼児ゴミシール

紙おむつを常時利用している3歳未満の乳幼児がいる世帯に、申請によりゴミシールを追加交付します。

※産後の里帰りなどで本市に居住している人も対象です。

交付申請 4月1日(火)～、該当する乳幼児の生年月日が確認できるもの(健康保険証、資格確認書、医療証など)を持って、環境衛生課または金剛連絡所へ。

※申請は毎年必要です。里帰りなどの場合は、常時申請を受け付けており、その都度申請が必要です。

高齢・障がい者ゴミシール

高齢や身体の障がいなどのため、紙おむつ、ストマ、腹膜透析液バッグを常時利用している人に、申請によりゴミシールを追加交付します。

交付申請 4月1日(火)～、環境衛生課、金剛連絡所に備え付けの申請書に「障がい者等日常生活用具給付等決定通知書」のコピーを添付するか、次のいずれかの人に証明を受けて、環境衛生課または金剛連絡所へ。

・医師(開業医、かかりつけ医など)
・地域の民生委員
・町総代(自治会長)
・ケアマネジャー
・ホームヘルパー

※初めての申請には証明が必要ですが、申請は必要です。
※2年目以降、証明は不要ですが、申請は必要です。

環境衛生課(内線144、146)



こども
まんなか

多様な背景のある子どもたちの 声を聴きました！

図こども政策課(内線291)

こどものけんり ニュース



本市では、こどもの声大切にされ、理解・尊重される「こどもの権利条例」の制定をめざし、こどもの声を聴くさまざまな取り組みを行っています。

今回は、声をあげにくいと想定される子どもたちの意見を聴くために、さまざまな施設や団体を訪問し、対話やこどもの権利かるたなど多様な手法を用いて、子どもたちから意見を聴きました。

※「声をあげにくいと想定される子ども」……不登校、障がい、海外につながるの子どもや社会的養護のもとに暮らす子どもなどのこと。

どんなことに 困っている？

信頼して悩みを言っても「いつものこと」と大げさに思われる
家から学校が遠い
日本語が難しい
など

どんなところなら 相談しやすい？

人がいない静かなところ
ゆっくり話す時間を作ってくれるところ
解決までしてくれるところ
など

富田林で幸せに過ごす ためには？

いろんな人の文化や違いを知る
子どもが自分の環境を選べること
大人がこどもの「安心・自信・自由」を守ってくれる環境
など

どんな場所があると嬉しい？

遊び道具があって広いところ
家や学校にいたくない時に
気軽に行ける場所
など

～子どもたちが作ったオリジナルかるた～

やめてよね いじめるのちょっと きずつくよ
みんなでなくそう「いじめ」を
おいあおう「いきもの」を
など



条例制定に向けた
取り組みの様子に
ついてはこちら



4月1日(火)から新登場の「富田林市子育てアプリ TonTon」は、主に妊娠期から出産・育児期までの人に役立つ機能が詰まった子育てアプリです。

アプリの機能

- ・子どもの成長記録を管理 & 家族と共有
- ・子どもの成長記録や乳幼児健診など母子健康手帳の内容を記録・管理でき、家族とも共有できます。

4月1日(火)～



アプリのダウンロードは
こちら



新登場！ 富田林市子育てアプリ TonTon の提供を開始します！

・市内の子育てイベントを掲載
園庭開放など市で開催される子育て向けイベントの情報を掲載します。

・子育て施設の検索
市内の子育て支援施設などを検索できます。

・子育て情報をプッシュ通知でお届け
市からのお知らせや育児に役立つ情報を、プッシュ通知でお届けします。

子育てイベントなどの情報を掲載

地域の子育てお役立ち情報を掲載

母子健康手帳の記録をスマホで管理

らくらく検索子育て施設がすぐ見つかる

※アプリの提供開始に伴い、「富田林市子育て応援サイト TonTon」とFacebook OKアカウント「富田林市子育て福祉部（子育て支援情報）」は令和7年3月31日をもって終了します。

園こども政策課（内線205）

5月1日(木)、若葉保育園で こども誰でも通園制度を 試行実施します

令和7年5月から、保護者が就労していなくても、子どもを保育所などに預けられる同制度を試行実施します。

保育所などに預けることができれば、保護者のリフレッシュや、子どもに関する専門的な知識を持つ保育士と相談する機会が持てます。また、同世代の子どもたちと一緒に過ごす時間が増え、遊ぶ楽しさを知ることができ、子どもの成長を促せる良い機会になります。

実施期間 5月1日(木)～令和8年3月31日(火)

実施園 市立若葉保育園（若松町三丁目2の20）

対象 保育園などに通っていない本市在住の0歳6カ月～満3歳未満の子ども

募集人数 1日当たり6人（午前・午後各3人）

申し込み 4月1日(火)～15日

「ママサポとっぴーず訪問」の対象年齢を拡充します

平成24年度より本市の独自事業として、公立保育園の保育士が中心となり、在宅で子育てしている家庭を定期的に訪問し、育児の話をしたり、子育てを応援する市の取り組みや施設を紹介したりしています。

対象年齢 3～5歳の子ども

※申し込みは不要です。



園こども政策課（内線203）

(火)、正午までに、下図から申し込み(申し込み多数の場合抽選)

※こども育成課（市役所4階21番窓口）でも受け付け。

※保育時間や費用などについては右下図からご覧ください。

※昨年度に申し込みをした人も新たに申し込みが必要です。

園こども育成課（内線292～294）



みどり保育園

休日保育事業 終了のお知らせ

これまで、みどり保育園で実施していましたが休日保育事業は利用者の減少に伴い、令和7年3月31日をもって終了します。

園こども育成課（内線292～294）

高齢者の肺炎球菌予防接種

65歳以上で同予防接種を初めて受ける人に公費助成を実施しています



本市では、65歳以上で接種を希望する人に公費助成をしています。なお、本市による公費助成は生涯に一度限りです。

対象者 接種日時時点で、本市に住民登録をしており、これまで公費助成を受けて接種したことがなく、次の①～③のいずれかを満たす人

- ① 満65歳の人(定期接種対象者)
- ② 満60歳以上65歳未満の人で、心臓、腎臓もしくは呼吸器の機能に自己の身の辺の日常生活が極度に制限される程度の障がいや有する人およびヒト免疫不全ウイルス(HIV)により免疫機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障がいや有する人(右記の範囲で身体障がい者手帳1級を有する人または同程度の障がいがある人)(定期接種対象者)
- ③ 満66歳以上の人(任意接種対象者)

費用 3000円

※生活保護世帯の人で、①②の人は生涯に一度限り無料で受けることができますので、接種前にお問い合わせください。

申し込み 接種前に保健センター(☎28)5520へ(右図からも申し込みできます)※申込者に予診票と実施医療機関一覧表を送付しますので、予診票が届きましたら、希望する実施医療機関に予約してください。

麻しん風しん(MR)ワクチンの令和6年度定期接種が受けられなかった人へ

接種期間が2年延長となります。詳しくは左図からご覧ください。



20 国保健センター(☎28)55

4月22日(火)まで延長

給付金の申請期限を延長します



令和6年度住民税非課税世帯が対象の、富田林市物価高騰対応低所得世帯支援給付金(1世帯あたり3万円、こども加算2万円)は、対象となる可能性がある人に既に案内を送付していますが、その申請日を4月22日(火)に延長します。

要件に該当する人で、まだ申請がお済みでない場合には、早めにお手続きください。
国増進型地域福祉課(内線275)

犬の飼い主のマナー

ふん・尿は可能な限り自宅のトイレで済ませ、散歩は運動を目的とするようにしてください。万一、散歩時にふん・尿をしたときのために、ふんを持ち帰る「ビニール袋」や尿を流すために「水入りペットボトル」などをご持参ください。

また、ふん・尿をさせる場所も注意してください。他人の家の塀や構造物などをさけて、草むらなど周囲に影響の少ない所を選ぶようにしてください。

国環境衛生課(内線139、171)

令和7年度介護保険料仮決定通知書を発送

65歳以上の人に4月中旬までに同通知書を発送しますので、コンビニエンスストアやMMK設置店、Pay Pay、au PAY、d払い、J-Coin Pay、楽天ペイ、取扱金融機関または市役所で納入期限内に保険料を納付してください。

口座振替の申し込みをしている人は指定口座より引き落とします。特別徴収の人は年金から天引きします。

国高齢介護課(内線175、176)

国民健康保険総合健康診断(人間ドック)を実施

加入者の健康保持増進のため、人間ドックを実施しています。

ところ 済生会富田林病院 健診センター、PL病院

対象者 市国民健康保険加入者で、同年度内に人間ドック、特定健康診査を受診していない人

※同保険料を完納している人に限ります。

費用 有料(市が2分の1負担)

※詳しくは、市ウェブサイト(保険年金課のページ)または特定健康診査受診券に同封のパンフレットをご覧ください。

国保険年金課(内線155)

後期高齢者医療制度のお知らせ

後期高齢者医療保険料のお知らせと納付方法

■普通徴収の人

(年金から天引きでない場合)

今年7月に、令和7年度の後期高齢者医療保険料の決定(本算定)に係る通知書を送付します。通知書に基づき、納付書払いや口座振替などの方法で納付してください。

※状況により、10月より特別徴収(年金からの天引き)に変更となる場合があります。

■特別徴収の人

(年金から天引きの場合)

年金受給額が年額18万円以上の場合は、原則として年6回(偶数月)の年金受給時に次のとおり年金から保険料が天引きされます。

◇4・6・8月分 令和6年度は普通徴収で納付されており、誕生月により今年4・6・8月から新たに特別徴収となる人には、令和6年度の保険料額をもとに仮徴収額を決定しま

す。それぞれ、事前に通知書を送付します。

今年2月に保険料を特別徴収で納付し、4・6・8月の年金受給時に、2月の納付額と同額を仮徴収額として特別徴収する場合、通知はありません。

なお、年金天引き額が同じ年の間で変動する場合は、通知書を送付します。

◇10・12・2月分 令和7年度の後期高齢者医療保険料が決定(本算定)され、10月分以降が特別徴収となる場合、7月に通知書を送付します。

■特別徴収から口座振替に変更できます

保険料の納付方法が特別徴収(年金からの天引き)の人や、新たに特別徴収に変更される人は、申し出により年金からの天引きを口座振替での納付に変更できます。詳しくは、お問い合わせください。 固保険年金課(内線159)

お届けします！ 特定健康診査受診券

40～74歳の国民健康保険加入者に対し、4月下旬に「特定健康診査受診券」を送付します。

※今年3月31日(火)までに受診してください。

内容 メタボリックシンドロームに着目した健康診査

※同一年度内に受診券を利用できるのは、「国民健康保険総合健康診断(人間ドック)」

と「特定健康診査」のどちらか一方です。

対象者 市国民健康保険加入者のうち、実施年度中(4月1日～翌年3月31日)に40～74歳になる人に年1回実施(昭和25年9月～26年3月生まれの人)に限り誕生日の前日まで受診可。ただし、11月1日以降に同保険に加入した人は除

きます。

費用 無料

※詳しくは、受診券に同封のパンフレットをご覧ください。なお、掲載されている実施医療機関で受診した場合、追加項目検診が受けられます。

※資格喪失した場合は受診券の利用ができません。全額自費負担となります。資格喪失の届け出の遅れなどで喪失日をさかのぼった場合も同様です。※案内のためにコールセンターから電話をする場合があります。 固保険年金課(内線155)

後期高齢者医療制度 健康診査・歯科健康診査の受診を

4月下旬から5月上旬に、加入者へ健康診査の受診券と歯科健康診査の実施登録歯科医院リストを別々に送付します。

受診券に記載された有効期限内に、指定の医療機関などで、健康診査と歯科健康診査をそれぞれ1回ずつ、無料で受診できます。

※事前に、受診する医療機関へ連絡が必要です。

※年度途中に新たに加入した人には、誕生月の翌月に送付します。

※受診時の持ち物など詳しくは、同封の案内をご覧ください。

固保険年金課(内線159)、府後期高齢者医療広域連合給付課【☎06(4790)2031】

後期高齢者医療制度 人間ドック費用の一部を助成

被保険者を対象に、人間ドックの受診費用の一部を助成しています(2万6000円を限度に年度内1回限り)。

※追加検査項目、脳ドック、がん検診は対象外です。

申し込み 受診後に、受診した人間ドックの領収書、検査結果通知書など受診した検査項目が分かるもの、被保険者証、資格確認書など、助成金を振り込むための口座番号が確認できるものを持って、保険年金課へ 固保険年金課(内線159)、府後期高齢者医療広域連合給付課【☎06(4790)2031】

毎年4月2日は

「世界自閉症啓発デー」

4月2日～8日は

「発達障がい啓発週間」

毎年、4月2日は、国連が定めた「世界自閉症啓発デー」です。また、この日から8日までを「発達障がい啓発週間」と位置付け、自閉症をはじめとする発達障がいへの理解促進のため、全国でさまざまな啓発活動を実施しています。

発達障がいのある人が社会の中で自立していくためには、発達障がいに対する私たち一人一人の理解が必要です。自閉症をはじめとする発達障がいへの理解を深めていただくようお願いいたします。

※詳しくは、世界自閉症啓発デー・日本実行委員会公式サイトをご覧ください。

オンラインセミナー

「もっと知ろうよ、発達障がい」

自閉症をはじめとする「発達障がい」について理解を深めるためのセミナーを開催します。

とき 4月20日(日)、午後1時

在宅介護支援センター閉鎖のお知らせ

高齢者の総合相談窓口である在宅介護支援センター(8カ所)のうち、下記の施設は3月31日をもって閉鎖します。

施設名	電話番号
在宅介護支援センター喜志菊水苑 (喜志町三丁目1の33)	☎(26)0056
在宅介護支援センターオレンジ荘 (大字龍泉 877の78)	☎(33)0911

閩高齢介護課(内線183)

～3時 定員 1000人

参加費 無料

申し込み 4月11日(金)までに、府ウェブサイト(「世界自閉症啓発デー」および「発達障がい啓発週間」のページ)から申し込み(申し込み先着順)

閩府地域生活支援課 ☎06(6944)9179



重度障がい者タクシー利用券(基本料金補助)を送付

本市では、身体障がい者手帳(1・2級)、療育手帳(A判定)、精神障がい者保健福祉手帳(1級)のいずれかをお持ちの人を対象に、タクシー料金の一部(基本料金)を補助する重度障がい者タクシー利用券を交付しています。

現在、同利用券(桃色)をお持ちの方は3月31日まで有効期限です。引き続き要件に該当する人には、新しい同利用券(もえぎ(きみどり)色)を3月末に自宅へ郵送しました。新しい同利用券(もえぎ(きみどり)色)は4月1日(火)より利用できます。

届かない場合は障がい福祉課までご連絡ください。なお、昨年度に交付申請していない人や初めて利用する人については申請手続きが必要です。

交付枚数 年間36枚

※5月以降、新たに申請した人は交付枚数が異なります。

※福祉施設などへ入所している人は対象外ですので交付できません。

閩障がい福祉課(内線193)

日常生活において、常時特別な介護を必要とする重度の心身障がい者(児)に対し、特別障がい者手当・障がい児福祉手当が支給されます。

特別障がい者手当・障がい児福祉手当の申請

※令和7年4月分より支給額が改定されました。

閩障がい福祉課(内線194)

支給額 特別障がい者手当 月額2万9590円、障がい児福祉手当、福祉手当(経過措置分) 月額1万6100円

※所得制限などがありますので詳しくは、お問い合わせください。また、施設入所者や長期入院(障がい児福祉手当は除く)している場合は支給されません。

身体障がい者補助犬使用者の募集



身体障がい者の自立と社会参加の促進を目的として、盲導犬、介助犬、および聴導犬の使用希望者を募集します。

申し込み 障がい福祉課内線192に備え付けの申請書に必要事項を記入し、4月18日(金)(必着)までに、郵送で、〒540-8570 大阪市中央区大手前二丁目 府障がい福祉室自立支援課 ☎06(6944)9176へ

令和6年中の 災害状況

令和6年中、大阪南消防組

合管内で発生した火災は96件で死者は6人、負傷者は25人でした。火災の内訳は建物火災が67件、車両火災が6件、林野火災が1件、その他火災が22件でした。

春先は空気の乾燥に加えて、風が強くなる傾向があり、火災の危険性が高くなります。なお一層の火の用心をお願いします。

指定避難所の解除について

本市の指定避難所であった下記施設について、令和7年3月の市外への移転に伴い、指定を解除しました。

対象施設 学校法人藍野大学
藍野大学短期大学部大阪富田林キャンパス

この機会に、市のウェブサイトなどで最新の避難所情報を確認し、災害時における避難所の場所や避難ルートについて、今一度、確認しましょう。
※右図からご覧ください。



固危機管理室（内線9503）

令和6年富田林市の災害件数

災害内容	件数	前年比
火災	25	-4
救急	7131	+285
救助	169	+35
その他	536	-65
合計	7861	+251

固大阪南消防局人事企画課
（☎072（958）9988）

次に救急車の出動件数は、3万2888件でした。救急の内訳は急病が2万2127件、一般負傷が6024件、交通事故が1863件、その他が2874件でした。
体の調子が悪いと感じたときには早めに近くの医療機関を受診し、救急車の適正利用にご協力をお願いします。

女性消防団員の募集



富田林市女性消防団隊 発隊式

市消防団の女性消防団隊は、令和2年10月1日に発足し、現在12人で活動しています。左記の通り、女性消防団員を随時募集しています。

活動内容 防災に関する訓練への参加、火災予防に関する予啓発活動および指導消防団各種行事への参加、災害発生時の後方支援

対象者 健康で防災やボランティア活動に興味があり、市内在住・在勤・在学の18歳以上の女性

※資格は必要ありません。
固危機管理室（内線9362）

4月6日～15日

春の全国交通安全運動

全国重点

・こどもを始めとする歩行者が安全に通行できる道路交通環境の確保と正しい横断方法の実践

・歩行者優先意識の徹底とながら運転等の根絶やシートベルト・チャイルドシートの適切な使用の促進
・自転車・特定小型原動機付自転車利用時のヘルメット着用と交通ルールの遵守の徹底
スローガン
・ヘルメット かぶるあなたは かつこいい

交通事故をなくすためには、一人一人が交通安全に対する意識を高め、基本的なルールを守り、安全な行動を実践することが大切です。交通事故にあわないように一層の注意をお願いします。
固交通政策室（内線416）

定期普通救命講習

とき 5月10日（土）、午後1時30分～4時30分（ウェブ講習修了者は、午後2時30分～4時30分）
ところ 柏原市立国分図書館 柏原市田辺二丁目3の2

※駐車場はありませんので、公共交通機関をご利用ください。

内容 AEDの使い方や心肺蘇生法を学ぶ
対象 市内在住・在勤・在学の人
定員 30人 費用 無料

申し込み 4月10日（木）、午前9時～、電話で、大阪南消防局救急課（☎072（958）9932）へ（申し込み先着順）

防火管理者講習

とき 甲種Ⅱ 5月29日（木）、30日（金）（全2回）、乙種Ⅱ 5月29日（木）
ところ レインボーホール（市民会館） 定員 78人

申し込み 4月10日（木）～17日（木）に下図から申し込み申し込み



先着順、電話申し込み不可
固（財）大阪府消防防災協会（☎06（6943）7654）

ひと休みベンチ寄附制度を ご存じですか？

同制度は、市民の皆さんが外出時に安心して休憩できる空間を確保するために、個人、企業および団体などからベンチを寄附いただき、バス停留所や公園などに設置するものです。多くの皆さんからの寄附をお待ちしております。

設置場所 市内のバス停留所や公園などの公共用地やその他これに類する場所のうち、管理上支障のない場所

ベンチ1台あたりの金額 14万3000円

※工事費は市が負担します。
※税金の寄附控除が受けられる場合がありますので、詳しくは税務署にご相談ください。

寄附の申出方法 申請書に必要事項を記入し、すばるホール4階道路公園課へ

※申請用紙は、同課で配布(市ウェブサイト(同課のページ)からダウンロードもできます)。



新しく設置されたひと休みベンチ

(現在設置済みのベンチ：合計 11 台)



向陽台三丁目バス停留所

寄贈：おそうじ本舗 富田林西店様



富田林駅北広場富田林病院バス停留所

寄贈：株式会社 谷製作所様



喜志駅西広場喜志駅前バス停留所

414
道路公園課(内線412、)

大相撲三月場所(大阪場所)大阪府知事賞の副賞に本市の産品が選ばれました

大相撲令和6年三月場所の幕内最高優勝力士である尊富士関の栄誉をたたえ、千秋楽の表彰式において、大阪府知事賞を贈呈しました。

令和6年度から、大阪産(もん)・大阪産(もん)名品に加えて、大阪製ブランドの商品も贈呈されることになり、本市からは、富田林の海老芋缶詰・大阪茄子・河内もなか選ばれました。



富田林市海老芋振興協議会会計・浅岡 敬勝さん(左)、JA大阪南なす部会副会長・古川 雅英さん(右)

関農業創造課(内線441)

放置自転車等の取り扱いが変わります

自転車等放置禁止区域に指定されていない市が管理する道路(放置禁止区域外)における放置自転車などについて、富田林市自転車等の放置防止に関する条例が一部改正され、令和7年4月1日以降、次のとおり取り扱います。

- ・放置禁止区域外に1週間以上放置された自転車などを自転車等保管所へ移送します。
- ・保管所へ移送した自転車などの所有者に返還を促すため、市から通知を行います。
- ・当該自転車などの所有者への返還に際し保管料を徴収します。

なお、自転車等放置禁止区域に指定されている区域内の放置自転車などの取り扱いについての変更はありません。自転車などを道路上に放置することは、通行の支障となるため、放置しないようにしましょう。
関交通政策室(内線416)

Pick Up!



2月13日、第5回リアビズ高校生模擬起業グランプリ全国大会で羽曳野のワイン用ぶどうを使用したB-onぶどうゼリーで銀賞を受賞された、富田林高校のグレープチャームの皆さんが表敬訪問されました。



2月21日、第48回スポーツチャンバラ世界選手権大会に出場された喜志中学校2年生の山下 勇翔さん(「長剣フリー2・3級の部」で第3位)、喜志西小学校4年生の山下 健心さん(「楯小太刀5・6級の部」で第3位)、寺池台小学校2年生の西浦 悠生さん(「長剣フリー7~10級の部」で準優勝)が表敬訪問されました。

住民活動災害保障保険の 加入申請を受け付け

住民活動災害保障保険は、住民団体が日帰りで実施する無報酬のボランティア活動や地域での社会奉仕活動（清掃活動、防火・防災活動、防犯活動、社会福祉活動など）中の事故・災害に対し、責任者の賠償責任や参加者のけがによる入院・通院などの費用を市で補填することによって、住民活動を促進することを目的としています。保険には、市が一括加入し、保険料も市で負担します。令和7年度分の加入申請を次のとおり受け付けます。

創業支援セミナー

市内で創業を考えている人を対象に、創業支援セミナーを開催します。

全日程を受講して証明書を発行された人は、創業の際にさまざまな優遇措置を受けることができます。

とき 4月17日(木)、5月2日(金)、9日(金)、16日(金)、いずれも午後2時～4時(全4回)

ところ LICはびきの(羽曳野市軽里一丁目1の1) **定員** 20人

申し込み 4月7日(月)～、申し込み用紙に必要事項を記入し、ファクスで、富田林商工会 [FAX(25)9009] へ(申し込み先着順)

※申し込み用紙は右図からダウンロードできます。



保険期間 6月1日(日)～令和8年6月1日(月)

加入できる団体 活動拠点が市内にあり、市内に居住している5人以上で構成する団体(指導者および育成者は市外在住でも可)で、地域のボランティア活動や社会奉仕活動などの社会福祉向上のための活動を無報酬で行う団体

《賠償責任保険》

・対人賠償限度額Ⅱ被害者1人につき2000万円、1事故につき1億円

・対物賠償限度額Ⅱ1事故につき500万円

※いずれも免責1万円。

《傷害保険》

・死亡Ⅱ200万円

・後遺障害Ⅱ6万～200万円

・入院Ⅱ1日1500円

・通院Ⅱ1日1000円

※入院、通院は事故日より対象です。入院保険金は180日間、通院保険金は180日間以内で通院日数90日間が限度です。

※自らの娯楽などを目的としたスポーツや文化・親睦活動などは対象となりません。

申し込み 4月14日(月)までに、申請用紙に必要事項を記入し、昨年度の活動実績(活動回数と活動人数をまとめた資料)と今年度の活動予定を添えて、

人権・市民協働課(すばるホール4階)または各団体の関係する部署へ(初めて加入申請される団体は、会員名簿を併せて提出してください)

※申請用紙は、同課で配布(市ウェブサイト(同課のページ)からダウンロードもできます)。
固人権・市民協働課(内線473)

市営住宅の 入居者を募集

募集戸数 13戸程度
申込資格 次の全てに該当する人

- ・現在住宅に困っている人
- ・市内在住・在勤の人
- ・同居または同居しようとする親族がある世帯
- ※未届けの夫(妻)、パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓書受領証を交付された人を含む。

市民体験農園利用者を募集

市民が土に親しみ、収穫の喜びや楽しさを味わい、農業に対する理解を深めることができる「市民体験農園」があります。

利用できる農園は、約15㎡程度で初心者でも管理しやすい小区画となっており、複数区画の利用が可能です。年間を通じて自由な時間に、好きな作物を栽培することができます。

※詳しくは市ウェブサイト(農業創造課のページ)をご覧ください。



固農業創造課(内線446)

・公営住宅法に基づく収入基準に合う人
・福祉募集については、高齢者世帯、障がい者世帯、またはひとり親世帯である人
※一部の住宅は高齢者などの単身者でも申し込み可。
申し込み 4月1日(火)～15日(火)(土・日曜日は除く)に、市営住宅管理センター(若松町一丁目3の22の103)、住宅政策課、金剛連絡所、T・O・N・P・A・L(多文化共生・人権プラザ)、南河内府民センターで配布する申込書を指定の封筒で郵送(消印有効)
固市営住宅管理センター ☎(26)8507

文化事業を 助成します

文化振興基金を活用して、市の文化振興を図るために実施する文化事業に助成金を交付します。

助成額 飲食費などを除く対象経費の2分の1以内で上限30万円

対象事業 次のいずれかに該当し、令和8年3月31日(火)までに実施し、確認書類を提出できる事業

- ・団体結成後の節目(10周年など)に文化の振興に著しく寄与する事業
- ・団体が文化の振興のために、特に意義がある事業

申し込み 5月7日(水)までに、申請書に必要事項を記入し、**トピック1**階生涯学習課(☎26)8056へ

※申請書は同課で配布(市ウェブサイト(生涯学習課のページ)からダウンロードもできます)。

地域フードバンク「つながり フードサポートセンター」が オープンします

フードドライブなどの寄付で集まった「食料」を通して子ども食堂などをサポートしていく「つながり」がオープンします。同施設や活動内容について知っていただくため、オープニングイベントを行います。皆さん、ぜひご参加ください。子ども向けの楽しいイベントもあります。



寄付などで集まった食料の仕分け作業の様子

とき 4月26日(土)、正午～午後3時

ところ つながりフードサポートセンター(桜井町一丁目2の47)

費用 無料(当日直接会場へ)

金剛マルシェを開催！

地元産のおいしい野菜や雑貨などの販売をはじめ、楽しんでいただける企画を検討していますので、ぜひお越しください。

とき・内容 4月～9月の第4土曜日、金剛マルシェ＝午前11時～午後3時、カレー食堂＝午前11時～午後1時、野菜販売＝午後2時～3時

ところ 金剛銀座街商店街(寺池台一丁目9)
 金剛マルシェ実行委員会【☎(29)8664】

※駐車場はありませんので、公共交通機関をご利用ください。
 ※詳しくは、お問い合わせください。
 固(一社)富田林市人権協議会(☎24)3700、増進型地域福祉課(内線297)

「富田林ええとこジュニア川柳」 入選作品決定

生涯学習課(☎26)8056

「富田林のええとこ」をテーマに募集した川柳に、小学生(低学年)の部、小学生(高学年)の部、中学生の部あわせて875人の応募がありました。
 小学生(低学年)の部、小学生(高学年)の部、中学生の部からそれぞれ3点の作品が入賞作品として選ばれました。

【小学生(低学年)の部】

《天賞》

石川で カワバタモロコ

見つけたよ 安井 太志

《地賞》

町たんけん ギョウにゆう

やさん しりました

中島 一途

《人賞》

だんじりは ぱぱがやって

る たのしそう

西村 桜香

【小学生(高学年)の部】

《天賞》

金剛山 白くそまって 冬

とうらい 橘 桜矢

《地賞》

寺内町 歴史に誇る 興

正寺

《人賞》 置田 真大

六年間 友と歩いた 寺内町

田守 梨華

【中学生の部】

《天賞》

ほかほかの えびいもコ

ロッケ 母の味

高橋 奈祐

《地賞》

誇らしい 百選の道 寺内町

杉田 佳音

《人賞》

昼間でも すばるホールで

光る星 福永 真也